

## 法人等設立（設置）届出書 記載要領

「法人等設立（設置）届出書」は、仙台市内を本店とする法人を設立された場合または仙台市内に新たに事務所等や寮等を開設された場合（仙台市外からの転入または以前仙台市内に事務所等や寮等を設けていたが、全て廃止した場合を含む。）の届出に使用してください。届出は、設置日から30日以内に提出してください。

（注）既に仙台市内に事務所等、寮等の設置届を提出済で、仙台市内に事務所等や寮等を追加設置した場合は、「法人等異動届出書」を提出してください。

### 1. 提出先、提出部数及び添付書類

#### (1) 提出先

##### ○ 窓口提出の場合

仙台市財政局市民税企画課（仙台市青葉区二日町1-1 仙台市役所北庁舎4階）まで提出してください。

（注）各区役所税務会計課では受け付けておりません。

##### ○ 郵送提出の場合

〒980-8671 仙台市青葉区国分町3-7-1 仙台市財政局市民税企画課あて送付してください。

控用の返送をご希望の場合は、必要金額の切手を貼付した返信用封筒を同封してください。

（注）郵送先名称には課名まで記載してください。

#### (2) 提出部数及び添付書類

1部。ただし、届出書の控えが必要な場合は提出用・控用として2部提出してください。また、次に掲げる書類（全て写しで結構です。）を各1通添付してください。

##### ① 履歴事項全部証明書の写し

（注）認可地縁団体・人格のない社団等の場合は提出不要です。

##### ② 定款、寄附行為、規則又は規約の写し

（注）定款に記載のある事業年度が現在の事業年度と異なる場合は、変更が確認できる書類（株主総会の議事録等）を添付してください。

##### ③ 所轄税務署に提出した「収益事業開始届出書」の写し

（注）公益法人等又は人格のない社団等で、収益事業等の開始に伴い届出をする場合

##### ④ 「グループ通算制度の承認の申請書」「グループ一覧」「出資関係図」の写し

（注）グループ通算制度の承認を受けている法人の場合

### 2. 各欄の記載方法

記載欄	記載すべき事項・注意事項
法人番号	「法人番号指定通知書」に記載された法人番号を記載してください。 （注）履歴事項証明書に記載されている「会社法人等番号」とは異なります。
本店所在地	履歴事項証明書に記載されている「本店」または「主たる事務所」の所在地、電話番号を記載してください。 （注）認可地縁団体・人格のない社団等の場合は、所轄税務署に提出した「収益事業開始届出書」に記載されている本店所在地を転記してください。
代表者住所	代表者の現住所及び電話番号を記載してください。
送付先（連絡先）	本店所在地以外の場所を申告書等の送付先とする場合は、送付を希望する場所の所在地及び電話番号を記載してください。 （注）送付先が届出法人以外の場合には、送付先の法人名・部署名等を記載してください。
設立登記年月日	履歴事項証明書に記載されている「会社設立の年月日」を記載してください。
仙台市内における事務所等の名称、所在地、設置年月日	仙台市内に設置する全ての事務所等または寮等の所在地を必ず記載してください。 名称には、「仙台事務所」「仙台支店」等、事務所等の名称を記載してください。 設置年月日には、当該事務所等または寮等を設置し、利用を開始した日付を記載してください。 （注）寮等の場合は末尾に「(寮等)」と記載してください。
事業年度	現在の事業年度を記載してください。

記 載 欄	記 載 す べ き 事 項 ・ 注 意 事 項
資本金又は出資金の額	株式会社の場合は、履歴事項証明書の「資本金の額」を記載してください。 (注) 公益法人等、財団である法人、持分の定めのない法人（平成19年4月以降に新設された医療法人など）は「0円」と記載してください。
主たる事業種目	履歴事項証明書の「目的（等）」の記載事項の主たる種目を要約して記載してください
仙台市以外の事務所等	仙台市以外にも事務所等を設置している場合は、「有」欄にチェックし、「県外」・「県内」にも○をつけてください。該当がない場合は、「無」欄にチェックしてください。
法人税の申告期限の延長の処分	所轄税務署に法人税の申告期限の延長の特例の申請をしている場合には「有」欄にチェックし、カッコ内には延長の月数を記載してください。
グループ通算制度の承認	国税庁よりグループ通算制度の承認を受けている場合は「有」欄にチェックしてください。通算子法人の場合は、通算事業年度、通算親法人の名称、本店所在地も記載してください。該当がない場合は「無」欄にチェックしてください。
一般社団法人・一般財団法人である場合	法人格が一般社団／財団法人の場合のみ、「普通法人」欄または「公益法人等（非営利型法人）」欄のいずれかにチェックしてください。
公益法人等である場合	法人が公益法人等に該当する場合のみ、「収益事業の有無」欄にチェックしてください。 (注) 公益法人等の事業が収益事業に該当するかについては、あらかじめ所轄税務署に確認してください。
その他	提出する届出書について、担当あて連絡事項等がある場合は記載してください。 例：いわゆる「法人成り」により設立年月日と事務所等の設置年月日が異なる場合には、法人成りである旨を記載してください。
関与税理士	関与税理士がいる場合は、その氏名と電話番号を記載してください。